

配水管更新事業の入札における Q&A

質問 1

統括管理技術者の業務内容はどのようなものですか。また、配置要件はありますか。

統括管理技術者は、配水管更新事業を実施するに当たり、設計業務から工事に至る事業全体の業務を総合的に調整・管理するとともに、設計事務所と建設業者間の連絡・調整を行います。

配置要件は、設計業務の主任技術者若しくは照査技術者、又は工事請負契約の主任技術者若しくは監理技術者を兼任していただきます。技術者の要件は公告に記載のとおりです。

質問 2

工事の技術者等の専任期間はいつからいつまでですか。

専任の期間は、工事の契約期間のみです。工事の技術者を統括管理技術者に配置した場合であっても、設計業務委託の契約期間は専任の期間には該当しません。

質問 3

設計業務委託の実施期間、工事の実施期間をそれぞれ教えてください。

要求水準書に記載のとおりです。

質問 4

共同企業体の構成員 1 社当たりの出資比率の最小限度基準はありますか。

出資比率の最小限度基準はありませんが、代表者は、構成員の中で出資比率が最大である必要がありますので、構成員内で出資比率を調整して設定してください。